

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	215 三木市	28215	4140005006289	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 吉川福祉会					
(8)主たる事務所の住所	兵庫県 三木市	吉川町大沢4 1 8 番地			
(9)主たる事務所の電話番号	0794-72-1170	(10)主たる事務所のFAX番号	0794-72-2355	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.sazankanosato.com		(14)法人のメールアドレス	yokawa@sazankanosato.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成9年2月3日	(16)法人の設立登記年月日	平成9年2月7日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	355,920
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
上北 隆昭	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	1 有	2 無	4	
元三木市職員・兵庫みどり公社					
西井 欣康	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
病院職員					
高橋 早弓	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
ボランティア代表					
佐野 喜晴	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
吉川町まちづくり協議会 副会長					
藤田 令子	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
看護師・利用者家族					
古家 順一	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
元民生児童委員 兵庫県音楽療法士					
吉江 仁子	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
弁護士					
原田 るみ	R3.6.26 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	2 無	4	
病院職員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	4,490,670	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
大山 守	1 理事長 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時	令和5年10月18日	2 非常勤	令和5年6月24日	(有) グループホーム役員	2 無
垣内 治	2 業務執行理事 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時		2 非常勤	令和5年6月24日	吉川病院専務理事	2 無
大垣 早苗	3 その他理事 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時		1 常勤	令和5年6月24日	当法人施設長	1 有
田中 雄三	3 その他理事 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時		2 非常勤	令和5年6月24日	福祉医療事業株式会社役員	2 無
中山 正紀	3 その他理事 R7.3.30 ~ R7.6定時評議員会終結時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5
鹿嶽 浩子	3 その他理事 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時		2 非常勤	令和7年3月30日	当法人顧問税理士事務所職員	2 無
			1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給	1
			1 常勤	令和5年6月24日	当法人施設長補佐（派遣職員）	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	166,785
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
輔信 文万	元、市職員 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時	2 無	令和5年6月24日		
小谷 政行	元、社福事務長 R5.6.24 ~ R7.6定時評議員会終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他） 1 有	6 令和5年6月24日		
		6 財務管理に識見を有する者（その他）	5		

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.6
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	65	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	60
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	29.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・ 会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月23日	8	3	1		第1号議案 令和5年度 事業報告書（案）について 第2号議案 令和5年度 収支決算書（案）並びに監査報告について
令和6年12月26日	6	3			第1号議案 令和6年度 第Ⅰ次補正予算(案)について
令和7年3月30日	7	3			第1号議案 令和6年度 第2次補正予算（案）について 第2号議案 令和7年度 事業計画（案）について 第3号議案 令和7年度 当初予算（案）について 第4号議案 経理規程の一部改正（案）について 第5号議案 理事候補者の選定について 第6号議案 理事長の利益相反取引について
(4)うち開催を省略した回数		1			

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月8日	5	2	第1号議案 令和5年度 事業報告書（案）について 第2号議案 令和5年度 収支決算書（案）並びに監査報告について 第3号議案 令和6年度第1回評議員会の招集について
令和6年11月22日	5	1	第1号議案 令和6年度 第1次補正予算（案）について 第2号議案 令和6年度 第2回評議員会の招集について
令和7年3月15日	6	1	第1号議案 令和6年度 第2次補正予算（案）について 第2号議案 令和7年度 事業計画（案）について 第3号議案 令和7年度 当初予算（案）について 第4号議案 経理規定の一部改正（案）について 第5号議案 理事候補者の選定について 第6号議案 理事長の利益相反取引について 第7号議案 令和6年度 第3回評議員会の招集について
(4)うち開催を省略した回数		1	

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小谷 政行 輔信 文万
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称							
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	00000001	本部経理区分			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 本部					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0	0
		ア建設費	平成9年5月1日				0		0		
		イ大規模修繕									
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 介護老人福祉施設					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年5月1日	60	21,889
		ア建設費	平成9年5月1日			178,617,029	866,467,247	349,000,000	1,394,084,276		5,932,820
		イ大規模修繕									
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 短期入所生活介護					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年5月1日	10	2,275
		ア建設費	平成9年5月1日				0		0		
		イ大規模修繕									
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 訪問介護					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年10月1日	0	0
		ア建設費	平成11年10月1日				0		0		
		イ大規模修繕									
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 居宅介護支援事業所					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成15年4月1日	0	883
		ア建設費	平成15年4月1日				0		0		
		イ大規模修繕									
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	06260301	(公益)居宅介護支援事業			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 在宅介護支援事業					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年5月1日	0	0
		ア建設費	平成12年5月1日					0			
		イ大規模修繕				2/5					
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)			高齢者総合福祉施設さざんかの郷 通所介護事業					
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年5月1日	30	2,051

100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日				0	0		
		イ大規模修繕								
		06330101	(公益) 独自定義の公益事業				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 地域交流事業			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日					0		
		イ大規模修繕								
		01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 ユニット特養			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	30
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日				0	0		
		イ大規模修繕								
		02130601	福祉ホーム＞自立				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 食の自立支援			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日				0	0		
		イ大規模修繕								
		02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 認知対応通所介護			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			2 民間からの費借等	2 民間からの費借等	平成19年7月20日	12
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成19年7月20日		21,395,000	10,000,000	0	31,395,000		
		イ大規模修繕								
		02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 障害訪問介護			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	0
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日				0	0		
		イ大規模修繕								
		02120501	小規模多機能型居宅介護事業				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 小規模多機能			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成23年4月1日	29
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成23年4月1日		93,727,029		0	93,727,029		461.050
		イ大規模修繕								
		01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）				高齢者総合福祉施設さざんかの郷 地密特養			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成30年10月1日	20
100	高齢者福祉施設さざんかの郷	ア建設費	平成30年10月1日					0		
		イ大規模修繕								
		01030301	軽費老人ホーム				ケアハウスさざんかの郷			
		兵庫県	三木市	吉川町大沢418番地			1 行政からの費借等	3 自己所有	平成9年5月1日	15
101	ケアハウスさざんかの郷	ア建設費	平成9年5月1日		26,190,408	127,222,562	51,000,000	204,412,970		
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)		(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	在宅介護支援事業	兵庫県三木市吉川町
	介護保険法の居宅サービス事業	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	地域交流事業	兵庫県三木市吉川町
	御用聞き（買物代行）に関する事業	

1 2．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①＋②＋③）（円）

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

④財産目録

⑥事業計画書

⑧第三者評価結果

⑩苦情処理結果

⑫監事監査結果

⑭附属明細書

1 有

1 有

1 有

2 無

2 無

1 有

2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

400,013,753

②施設・設備に係る公費（円）

0

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名

直近の受審年度

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

文書指摘通知日：令和7年4月9日

(指摘内容)

(1) 法人運営に関すること

(ア) 利益相反取引について

外国人技能実習生の契約については、理事長と理事長が代表を務める協同組合との取引となるため、利益相反取引に該当するが、取引前に理事会へ開示し、承認を得ることなく契約していたことが認められた。現在、理事長は契約先の理事を辞任しており、当該契約においては契約締結後となるが、理事会で当該事実を報告の上、承認を得ること。

(イ) 職員出向の取扱について

貴法人と特殊関係にある医療法人に在籍する理事の出向辞令の期限が切れたままの状態であった。特殊関係にある出向元との契約や支払金額の妥当性等、新たな義務負担となつた箇機の措置について、事前に理事会で承認されていないことが認められた。理事会等での決議が必要な契約や職員給与との支払基準等、適正に審議され適切な手続きの上で同意及び承認を得ること。

(2) 法人会計に関すること

(ア) 予算について

当初予算は、前期の実績に基づき、当該年度の事業計画を反映させて編成し、予算の執行中に乖離が生じた場合は、補正予算を作成し、適切な予算管理を行うこと。

(イ) 事業未収金の管理について

事業未収金の管理が法人経営に与える影響の大きさを理解し、債権請求・回収の実情を把握するため未収金管理簿を作成し、残高の確認を行うこと。また、報酬の請求、査定・返戻の原因分析、再請求までの管理等を行う担当者と会計担当者の連携など、収入管理業務の体制を整備すること。

法人経営の改善に向けた取り組み

(1) 経営改善計画（資金繰り表を含む）の策定について

法人内で経営改善を確実に履行できる組織体制を確立し、早急に事業面の問題を洗い出し、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画書（資金繰り表を含む）を策定すること。

(2) 経営組織の適正化について

(ア) 理事会について

理事のうち6人中3人が特殊の関係にある者という法令違反の状態のまま継続して理事会を開催している。理事会は、社会福祉法人の意思決定機関であり、法人の適正運営について一義的な責任を負うことを強く認識し、社会福祉法人としての役割に応えるための理事会運営など経営組織の適正化を図らねたい。

(イ) 監事監査について

行政監査で指摘した事項は監事監査でのチェック項目に含まれていることから、監事監査による内部統制が不十分である状況が窺えた。監事は、内部統制の状況を適正に監査し、意見を理事長に報告すること。

(ウ) 会計処理体制について

法人運営において、法令や通知に基づかない不適切な会計処理が散見され、月次報告も適切に行われていない。現況報告書や「チェックリスト」においても記載漏れや記入誤り、チェックの不備等が多く見られる。人材の育成や実務のスキル向上を図り、正確な会計処理や内部牽制に配慮した体制の構築を図ること。

②実施した改善内容

(是正又は改善の状況)

(1) (ア) 令和7年3月15日の理事会で当該事実を報告し契約継続について承認を得ております。利益相反取引となる契約を行う場合は、重要な事実（取引理由、取引内容、取引先名、金額総額、取引が正当である資料等）を取引前に理事会に開示し決議を諮ります。

(イ) 出向辞令については医療法人より令和7年4月1日付けで交付を受けております。出向者の処遇及び業務等については協定書に定めるところと適正に対応いたします。

(2) (ア) 当初予算については前期活動実績に基づき、各事業所が事業計画を策定し、その内容を反映させた予算編成を行います。予算執行中に当初予算との乖離が生じた場合は、実効性のある予算管理を行います。

(イ) 今後は各サービス区分別事業未収金の残高の検証を定期的に行うよう、管理手順の整理を進めます。介護報酬の請求、査定・返戻については、国保連の事前チェックを活用し差異発生への減少に努めています。

3 (1)

(2) (ア) 特殊関係理事1名の辞任及び関係者外理事1名を、令和7年3月15日の理事会で選定し、令和7年3月30日評議員会にて承認されました。今後、理事の選任は、法令や定款を遵守し行います。

(イ) 監事は理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、職務の執行状況についてチェック項目について精査し、是正や改善が必要と判断した場合はその旨理事長に報告します。

(ウ) 今後は適正に処理が行えるよう、人材の確保と育成に努めるとともに、スキル向上と正確な会計処理、内部牽制に配慮した体制の構築に努めます。

1 5．その他

4/5

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	該当なし
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称